

一億総活躍担当、領土問題担当、内閣府特命担当大臣
衛藤 晟一 様

他に次の先生方へ送付			
衆議院議員	岩屋	毅	様
衆議院議員	衛藤	征士郎	様
衆議院議員	穴見	陽一	様
衆議院議員	吉良	州司	様
衆議院議員	吉川	元	様
衆議院議員	横光	克彦	様
参議院議員	足立	信也	様
参議院議員	安達	澄	様
参議院議員	吉田	忠智	様

大分県商工会議所連合会
会長 吉村 恭彰

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症対策の推進にあたり、昼夜を分かたずご奮闘いただいていることに対し、深甚なる敬意を表するとともに心から感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、4月7日に7都府県を対象に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初の「緊急事態宣言」が発令され、16日には全国に拡大されました。

書き入れ時の5月の連休中を何とか凌ぎ、ようやく事業再開できると多くの事業者が期待していましたが、その最中、追い打ちをかけるように5月7日以降31日まで延長されました。

このため、経済社会活動は一段と制約され、従前からの自粛要請と相俟って、幅広い業種の中小・小規模事業者の経営が危機的状況に陥っています。

収束の気配が見えないなかで、必死に耐えている事業者にも限界があり、未曾有の売上減少が長引けば雪崩を打ったように倒産・廃業が広がる可能性があります。

まさに地域経済は崩壊の脅威に晒されています。

現在、資金供給や雇用維持を中心とした政府の緊急対策が実行されていますが、刻一刻と経営が悪化する事業者からの相談は急増しており、倒産や廃業を防止するため、さらなる支援体制の強化と施策の拡充など、あらゆる経済対策を総動員した迅速な対応が不可欠です。

当連合会といたしましても、県や市と引き続き緊密な連携を図りながら、傘下1万7千会員事業所と心をつなげて、一日も早く安全・安心

な経済社会活動が取り戻せるよう全力を尽くしてまいりたい所存です。

つきましては、県選出国會議員の先生方におかれましては、4月13日に続いての緊急要望で恐縮ですが、中小・小規模事業者の実態や地域経済の窮状をご賢察いただき、政府に対し下記事項について強く働きかけていただきますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 補助金・給付金関連

(1) 「持続化給付金」の申請手続整備、制度拡充

①申請方法が電子申請に限定されているため、ICTに不慣れな場合や通信環境が整っていない場合は、申請そのものが困難となるケースが発生することから、オンライン以外の手続きも含め申請手続の整備を図りたい（新規）。

②現状では、売上が前年同月比50%以上減少している者に限定しているが、事業の継続を支えるため、

ア 影響の多寡に拘らず支給すること。

イ 影響の度合いによって金額を増額すること。

ウ 1回の支給に限定することなく、第2弾、第3弾の追加支給策を講じること。

など、収束期まで切れ目のないサポートを行うことが極めて重要であることから、本給付金制度の一層の拡充を図りたい（継続）。

(2) 家賃補助金の創設

現在、中小企業で月50万円、個人事業主で月25万円を上限とし、全国一律で家賃の3分の2、最大で半年分を補助するという案が政府に対し提言されているが、一方で、支援対象は、売上が前年に比べ5割以上減ったか、3ヶ月平均で3割以上減った事業者に限定している。当該提言の売上要件を緩和し、新規開業者へも対象を拡充したうえで、第二次補正予算案の早期編成・成立を図り、一刻も早い家賃補助の実現を図りたい（新規）。

(3) 営業損失補償の創設

イベントや外出の自粛要請により、幅広い業種において売上が激減しており、収入減への補償に踏み出してこそ、自粛要請に添えて安心して休業することができ、感染拡大防止の実効性が確保できる。感

染防止対策として「自粛要請と一体に補償を行う」ことが重要であることから、営業損失補償制度を創設されたい（新規）。

2. 資金繰り関連

(1) 新型コロナウイルス感染症特別貸付（政府系）の迅速化

①特別貸付の利用を希望する中小・小規模事業者は、融資実行までの資金繰りに大きな不安を抱えている。すでに相談の現場では相当な努力が払われていると理解しているが、一方で融資実行までには1ヶ月を超える時間を要していることから、さらなる迅速化を図られたい（継続）。

②特別貸付は、運転・設備資金いずれも据置5年以内となっているが、中小・小規模事業者の意向の有無にかかわらず1年程度の据置しか認められない実態となっていることから、対応状況をモニタリングするなど、その実効性を確保されたい（新規）。

(2) 二重債務の負担軽減

平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成29年台風第18号など、大規模自然災害等で被災した中小・小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、二重債務となる場合の負担軽減措置を講じられたい（継続）。

3. 雇用維持関連

(1) 雇用調整助成金の手続きの簡素化、支給の迅速化等

①休業手当の支払後でなければ申請ができず、従業員を多く抱える企業にとっては資金繰りを一層悪化させる要因となっていることから、休業手当の支払い前に支給申請が可能となるよう迅速な支給のための改善措置を講じられたい。併せて、対象労働者1人1日当たり8,330円の上限額を引き上げられたい（新規）。

②申請手続きの簡素化並びに支給までの期間短縮などに努めていることは承知しているが、それでもなお中小・小規模事業者にとっては、申請手続きが煩雑であり、足許の資金繰りに追われるなか、申請そのものを諦めるケースも散見されることから、申請書類等のさらなる簡素化・迅速化とオンライン申請の創設などを図られたい（継続）。

③経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度で

あるが、一方で売上が激減しているにもかかわらず、休業させずに雇用を維持しているケースもある。こうした場合も、雇用調整助成金の支給対象とするよう制度の拡充を図りたい（継続）。

（2）雇用保険の特例措置

激甚災害時に適用される特例措置、即ち休業を余儀なくされた人が実際に離職していなくても失業給付を受給できる雇用保険の特例措置について、今回も対象とするよう弾力的に運用されたい（新規）。

4. 税、社会保険料、公共料金等関連

（1）消費税率の引下げ

消費税10%への増税の影響で経済指標がマイナス傾向を強めていたところに、新型コロナウイルス感染症の巨大な打撃が加わった。消費税減税は、消費喚起、需要拡大につながることから、リーマンショック以上の経済危機が訪れている今こそ、タブー視せず、税率の引下げを断行されたい（継続）。

（2）軽減税率制度の廃止

各地商工会議所は、日本商工会議所を通じて、予めから、軽減税率制度は、社会保障財源を毀損すること、中小企業に過度な事務負担を強いることから導入すべきではなく、単一税率を維持すべきであり、また、低所得者対策は、真に必要な者に対して、所得に応じたきめ細かな給付措置で対応すべきと主張してきた。中小・小規模企業が未曾有の困難に直面している今、軽減税率に反対する声が根強く上がっていることから、将来的には廃止を含め、ゼロベースで見直されたい（継続）。

（3）納税猶予等の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時に納付することができない場合は、税務署に申請することにより、1年以内の期間に限り、納税猶予が認められるほか、猶予期間中の延滞税が軽減されることとなっている。中小・小規模事業者の苦しい現状に鑑み、延滞税の免除措置や納税猶予期間のさらなる拡充を図りたい（継続）。

（4）社会保険料、公共料金等の免除

社会保険料（労働保険料や子ども手当の事業主拠出金等を含む）や公共料金等の納付が困難な中小・小規模事業者に対して、これらの免除措置を講じられたい（継続）。

5. マイナンバー関連

(1) マイナンバーを活用した所得情報（税務情報）と社会保障情報の一体的な運営システムの構築

我が国においても、マイナンバーを活用して、所得情報（税務情報）と社会保障情報を一体的に運営するシステムを構築する必要がある。例えば、今回の新型コロナウイルス関連給付金を支給する場合、前年より所得が大きく減少したフリーランス・個人事業主、雇止めや解雇にあった給与所得者などを把握して、迅速に給付することが可能となる。また、経済的な被害の少ない者の給付を制限・排除することも可能となることから、マイナンバーを活用した所得情報（税務情報）と社会保障情報の一体的な運営システムを構築し、デジタル時代にふさわしい社会インフラと国民のセーフティーネットを整備されたい（継続）。

以 上